

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第72回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和3年8月5日（木）16時02分～16時18分

#### 2 場所

官邸2階大ホール

#### 3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

法務大臣 上川 陽子

厚生労働大臣 田村 憲久

内閣官房長官 加藤 勝信

国家公安委員会委員長 棚橋 泰文

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 平井 卓也

内閣府特命担当大臣 丸川 珠代

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

復興副大臣 亀岡 偉民

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳

総務副大臣 新谷 正義

財務副大臣 伊藤 渉

文部科学副大臣 高橋 ひなこ

農林水産副大臣 葉梨 康弘

経済産業副大臣 江島 潔

国土交通副大臣 大西 英男

環境副大臣 笹川 博義

防衛副大臣 中山 泰秀

内閣官房副長官 坂井 学

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣官房副長官補 滝崎 成樹

内閣官房副長官補 高橋 憲一

内閣広報官 小野 日子

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は、報告日別では、今週先週比が 2.09 と急速な増加が続き、東京を中心とする首都圏だけでなく、全国の多くの地域で新規感染者数が急速に増加しており、これまでに経験したことの無い感染拡大が継続している。地域の動向を見ると、東京では、年末年始を越える過去最大の規模の感染拡大。自宅待機を余儀なくされる者や調整中の者が急増。一般医療への制限も生じている。沖縄でも、緊急事態措置が続いているが、新規感染者数は急速な増加が続き、病床使用率及び重症病床使用率は厳しい状況となっている。大阪では、入院者数は増加が続き、重症者数も増加に転じている。その他の地域でも、例えば愛知では、新規感染者数は今週先週比が 2.24 と急速に増加しているなど、ほぼ全ての地域で急速な新規感染者数の増加が見られている、といった分析を頂いております。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、デルタ株への置き換わりが進む中で、感染者数がこれまでにないスピードで増大しているため、重症者数も急速に増大している。現下の急速な感染拡大を速やかに抑えることが必要であり、改めて、こうした危機感を行政と市民が共有して対応することが必要。ワクチン接種の進展に伴い、患者像が変化してきている。こうした中で、感染が急拡大する地域では、それぞれの地域の状況を踏まえ、重症者や、中等症者でも重症化リスクの高い者が確実に入院できる体制を確保しつつ、自宅療養・宿泊療養者での健康観察を促進する。更に重症化に迅速に対応できる体制を早急に整備することにより、必要な医療を確保することが求められる。これまでに行ってきた感染防止対策の徹底により、感染拡大を速やかに抑えることが求められる、との御指摘を頂きました。

資料 1 の 21 ページを御覧ください。

先ほども専門家の評価として御説明しましたが、国際的にも従来とは比較にならない感染力を持つと指摘されているデルタ株の拡大や、ワクチン接種の進展に伴い若年層における感染が拡大している中で、東京都をはじめ感染者が急増している地域においても、誰もが症状に応じて必要な医療が受けられるようにするための緊急的な対応として、患者療養についての考え方を取りまとめています。

引き続き、病床や宿泊療養施設の確保に取り組むことは当然ではありますが、感染者が急増している地域においては、入院は重症患者、中等症患者で酸素投与が必要な者、投与が必要でなくても重症化リスクがある者に重点化した上で、最終的には医師の判断により、自宅・宿泊療養者が症状悪化した場合に速やかに入院できる体制を整える、という考え方をとることも、自治体の判断において選択できる、ということをお示したものです。

重症者、中等症者、軽症者のそれぞれの方が、症状に応じて必要な医療を受けられるようにすることが重要であり、自治体に対しては、具体的な対応について、地域の実情に応じて検討し、適切に対応いただくことをお願いしています。

## 【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日は、政府より、8県のまん延防止等重点措置の区域の変更等の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論し、了承いたしました。

本日の分科会では、一部の構成員からは全国に緊急事態措置を適用すべきとの意見が出るなど、メンバーの間で、現在の感染拡大に対する強い危機感が共有されました。

実際、首都圏では緊急事態措置が講じられている中で、人流が期待されるほど下がっておりません。緊急事態措置地域の拡大よりも、むしろ、どのような対策を講じていくかが大切であるとの複数の意見がありました。

そのうえで、政府には、ワクチンを先導役として、検査、医療を三本柱のパッケージとして対策を更に徹底していただければと思います。

ワクチンについては、現在の接種のスピードを加速していくこと、検査については、少しでも具合が悪い場合には検査が受けられるように、学校や職場に検査キットを配布するとともに、クリニックなどで早急に検査ができるよう日本医師会とも協力して体制を早急に構築すること、医療については、先日総理より日本医師会をはじめ医療関係団体に協力要請を頂いたとおり、訪問介護や在宅医療、宿泊療養施設など地域全体で患者の療養に当たる体制を構築すること、上述の三本柱のパッケージを政府と自治体が協力して、これまで以上に強力で進めることで、国民にも、政府や自治体の危機感が伝わると考えます。

## 【西村国務大臣】

資料2「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示案」を御覧いただきたいと思います。

今ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県及び熊本県の8県を追加し、実施すべき期間として、8月8日から、現在の緊急事態措置の期間と合わせて8月31日までとする公示案をお諮りし、御了解を頂きました。

感染拡大地域においては、感染経路不明とされる割合が6割を超え、どこで感染したかわからない人が増えております。職場、家庭、学校などで感染が拡大し、飲食店、ライブハウスなどに加え、これまでクラスターの発生がほとんど見られなかった百貨店、学習塾、理美容店などでも感染が発生しております。感染力の極めて強いデルタ株による感染が、全国の新規感染の5割近くまで拡大しつつあるとの分析もある中、局面が変わり、極めて強い危機感を持っております。

こうした中、今回、分科会で了承いただきました8県につきましては、いずれも新規陽性者数が増加傾向であり、直近1週間の10万人当たりの新規陽性者数は、いずれもステージⅣ相当、また、医療提供体制もステージⅢ又はⅣ相当となっており、酒類やカラオケの提供の原則停止、飲食店や路上飲みへの見回り、呼びかけの強化等、厳しい措置を講じることで、感染拡大を何としても抑えていく必要があります。

この後、政府対策本部長である総理に、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととしたいと思っております。

また、併せて、基本的対処方針の変更につきましても、この本部で決定したいと考えております。資料3-1「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(案)」に沿って、主な変更点を説明させていただきます。

23 ページ、アストラゼネカ社のワクチンにつきまして、8月3日から予防接種法上の接種に位置付け、原則として40歳以上を対象として接種を行えるようになった旨を記載するとともに、7月末時点で8割程度の高齢者が2回接種しているの見込まれ、「希望する高齢者への2回接種」という目標を概ね達成したものと考えられる旨を記載しております。

52 ページ、今ほど申し上げたクラスター発生場所の多様化、感染経路の不明な患者の割合が半数を超えていることを踏まえ、対策の徹底を図ることを記載しております。

今回の追加の対象とする8県だけでなく、既に緊急事態措置等を実施しております東京都をはじめとする11の都道府県におきましても、新規陽性者数が増加し、医療提供体制への負荷が高まるなど厳しい状況が続いております。

沖縄県におきましては、新規陽性者数が今日も648名という極めて高い数字で、直近1週間の10万人当たりの新規陽性者数は200名に近づく、正に桁違いの増加となっております。今週末から、大規模施設の土日祝の休業要請を行うという強い措置を講じることと聞いております。感染拡大を抑えるためにそれぞれの都道府県と緊密に連携して対応していきたいと考えております。

新規陽性者数を減らし、医療のひっ迫を避けるためにも、人流や人と人との接触の機会を減らす必要があります。不要不急の外出を控えることや出かける場合でも少人数で行うことを徹底すること、買い物なども混雑の時間を避けること、また、夏休みやお盆の期間は帰省や旅行は控えていただくこと、どうしても必要な場合には出張なども含めて検査を受けていただくこと、さらには、テレワークの徹底などについて、全国知事会や経済団体とも連携して、重ねて国民の皆様に御理解と御協力をお願いしていきたいと思っております。

検査につきましては、モニタリング検査について、東京やリスクのある現場に重点化を図って実施してきております。抗原簡易キットについて、高齢者施設等への配布を進めており、450万回分を既に配送を終わっております。大学等4,700校からも約45万回分の要望があり、7月末から発送を開始しております。また、職場における抗原簡易キットの取扱いや検査実施についても運用改善を図っているところであります。

引き続き、国民の皆様の御理解を得ながら、ワクチンが行き渡るまで、命と健康を守ることを第一に、検査を拡充し、医療提供体制を確保していくとともに、機動的に厳しい対応を講じていくことで感染拡大を抑えていきたいと思っております。

テレワークの徹底などによる出勤者数の削減、職場や大学等での検査の促進をはじめ、関係各省の御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

## 【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

## 【内閣総理大臣】

首都圏を始め、多くの地域において、これまでに経験したことのない感染拡大が進んでいます。感染力の強いデルタ株への置き換わりが急速に進み、東京では9割に達し、多くの地域で7～8割に達していると言われております。また、感染者数の急速な増加に伴い、これまで低く抑えられていた重症者数も増加しつつあります。

こうした中で、各地域の感染者数、病床の状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置に、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県を追加し、期間を、8月8日から8月31日までとすることを決定いたしました。対象地域では、飲食店における酒類の提供が原則停止され、テレワーク、不要不急の外出の自粛を徹底いたします。

先般、東京都を始め、感染の急増地域においても、誰もが、症状に応じて、必要な医療を受けられるように、緊急的な方針を取りまとめ、本日も改めて厚労大臣から説明がありました。これは、全国一律のものではなく、感染急増地域において、自治体の判断による選択肢を設けるものであります。

引き続き、必要な病床の確保を進め、中等症者で、酸素の投与が必要な方、投与が必要でなくても、重症化のリスクがある方はもちろん入院していただきますが、いずれにしろ、入院は医師の判断で行っていただくこととしております。自宅にいる患者についても、パルスオキシメーターや電話などで状態をこまめに把握し、症状が悪くなったらすぐに入院できる体制を作ります。引き続き、こうした点を丁寧に説明してまいります。

デルタ株は従来とは比較にならない感染力を持つと言われており、国民の皆様にも、感染リスクに特に注意して行動していただきますようお願いいたします。夏休み期間も、不要不急の外出、帰省や旅行は極力控えていただきますようお願いいたします。

現在も、ワクチン接種は日々着実に進んでいます。自治体、医療機関、企業、大学を合わせて、1日150万回のペースとなっています。更に検査を進め、必要な医療体制を確保し、国民の命と健康を守るために、関係者一体となってしっかりと対策を講じてまいりますので、国民の皆さんにも、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上